

5 年 迎 え た 週 を

八王子市市民活動支援センター

市民活動支援センターは、公益的な市民活動の支援拠点として、平成15年6月24日に公設民営方式により開設しました。

開設当時は、八王子市からの委託により「八王子市民活動協議会」が管理運営を行っていましたが、平成18年4月1日から指定管理者として「NPO法人 八王子市民活動協議会」がその管理運営を行っています。

これまでの活動の中から主なものをまとめてみました。

※ 支援センターをご利用ください。

1 交流の場として

⇒交流会、ミーティング、会議、情報交換など、交流の場としてご利用ください。

会議室(無料。2時間単位/1日4時間まで、1ヶ月前から予約可)

2 情報の場として

⇒市民活動に関する資料、書籍、ビデオ、団体パンフレットなどを用意していますので、情報収集や情報提供の場としてご利用ください。

3 作業の場として

⇒コピー機、印刷機、紙折り機、レターケースのご利用など、作業場としてご利用ください。

印刷機 = A3まで可(用紙持込)

印刷代 (原紙1枚50円、印刷1枚1円)

コピー機 = 白黒印刷(A4~A3 1枚10円)

カラー印刷(A3:50円、その他:40円)

紙折り機(無料)、ラミネート機、プロジェクター等

4 相談の場として

⇒NPO、ボランティア、まちづくりなどの市民活動に関する相談やボランティアをしたい方、してもらいたい方のご相談にお応えします。

また、市民活動に関する法律・税務・労務などの専門家による相談業務も行っています。

5 学習の場として

⇒当センターで研修、学習会、イベントなどを企画し、開催します。

元気に市民活動を実践している市民が講師になるアクティブ市民塾などを開催しています。



広報活動は！

1 市民活動通信の発行【A4判 4ページ A3裏表印刷】

広報紙「市民活動通信」は、発足当時は年4回四半期ごとに各3,000部発行していましたが、平成18年度から年6回奇数月の1日に各5,000部発行しています。

平成17年度から、毎回、八王子市の「市民企画事業補助金交付団体」の活動内容等を掲載していますが、平成18年度からは、町会・自治会活動等にも目を向け、地域の特色ある地域活動等を紙面に掲載し、該当の町会・自治会の組織を通じて地域内に全戸配布等を行ってきました。

広報紙の配布先は、市内の公共施設や市民活動団体・NPO法人、駅の広報スタンド、広報紙掲載団体等のほか、希望する町会自治会等にも配布しています。(これまで発行した「市民活動通信」の中から一部をご紹介します(第一面のみ)。)



平成16年6月 第4号(夏)
「市民活動支援センター開設一周年を迎えて」
(支援センター長、協議会会長の挨拶)



平成17年9月 第9号(秋号)
「公園を市民協働でつくりとくみ」
(小田野中央公園をつくる会)



平成18年7月 第13号
「地域の安全は地域で守ろう」
(片倉台自治会の防犯パトロール)

2 ホームページの開設

ホームページは、センターオープンの約1ヶ月後(平成15年7月28日)に開設しました。主な掲載内容は、施設の案内やセンターイベントの紹介、市民活動団体の紹介、助成金情報、「市民活動通信」の掲載などです。2週間に一度のペースで更新を行いました。

平成17年1月に全面リニューアルし、新たに、「市民活動を楽しもう」「センターからのお知らせ」「スタッフ日記」「貸出図書・ビデオ一覧」「ご意見・ご相談はこちら」(フォームメール)「会議室予約状況」などを追加しました。

また、更新頻度はHPの即時性を生かすべく、随時更新を行うようにしています。

現在は、特に助成金情報を重視して載せるように心がけています。



(開設時点のHPの一面)

3 パンフレットの作成(A4判 3つ折 裏表印刷)



(表)



(裏)

啓発活動は！

1 アクティブ市民塾の実施

「アクティブ市民塾」は、八王子市周辺で元気いっぱい活動する市民活動団体を、一般市民の方に紹介する目的で企画しました。八王子のNPO法人数は181団体（平成20年3月31日現在）ありますが、任意団体を含めると500～600団体あるとも言われています。これらの活動の状況は、一般市民の皆さんに十分に知られているとは限りません。従って支援センターとしては、有意義な活動の姿を知っていただき、多くの方々にこれらの活動に参加して頂きたいと願っています。支援センターの開設当時は「アクティブ市民大学」と称し、月2回開催していましたが、2年目から「アクティブ市民塾」に改称し、月1回の開催としました。

支援センターの会議室で行う為、参加者30名程度のアットホームなミニ講座ですが、最近では座学だけでなく、実際の活動を体験する参加型の講座も行っています。

また、「アクティブ市民塾」の講座を引き受けた市民団体も、これがきっかけで横のつながりが広がり、新たな活動に発展すると喜ばれています。

「アクティブ市民塾」は、この6月で63回を数えます。是非皆さんのご参加をお待ちしています。



平成19年3月
「介助犬をご存知ですか」
社会福祉法人 全国介助犬協会



平成19年4月
「脳いきいき心わくわくアート」
ヒーリングアート・パステルカフェ



平成19年5月
50回記念誌発行
220部作成

2 市民活動入門講座

自分のやりたいことや地域の課題解決のために、地元の人たちと一緒に活動するには、まず何から始めたらよいのでしょうか。「アクティブ市民塾」が、既に活動している団体を紹介する講座であるのに対し、この「入門講座」は、私たちが実際に市民活動を行うための基礎知識やノウハウを習得することを目的に企画しました。市民活動は趣味の団体と違い、行政や企業・地域の町会自治会との協働、団体同士の協働により活動することがあり、また様々な考えを持った人たちが一緒になって団体を組織します。そのために、団体運営の知識・課題解決の手法や法律・行政の知識、助成金獲得のためのノウハウなど、様々なことを学ぶことが大切です。入門講座の講師は、大学の教授や各方面の専門家の方々、行政や時には市民活動団体の方々をお願いしております。年に3回実施し、参加者は50～70名程度です。最近では、「団塊世代向けの基礎講座」や「団体の収益事業のための起業講座」、「会社の現役世代を対象とした出前講座」なども行っています。



平成18年3月
団塊・シニア世代が八王子を変える／市民の集い
地域に根ざしたコミュニティビジネス
講師：布川千春（場所：クリエイトホール）



平成19年11月
NPOも稼ぐ時代！事例から学ぶコミュニティビジネス
講師：工藤秀美、吉田豊（場所：クリエイトホール）

相談体制は！



1 市民活動に関する相談

様々なボランティアの紹介や市民活動に関する相談は、支援センターの大切な機能として窓口や電話・インターネット等で、現在5名のスタッフで対応しています。

税務、法律等の専門相談は、外部の専門家の協力を得た体制で相談に対応しています。

主な相談案件は

- ・ NPO、市民活動に関わる相談、情報提供
- ・ NPO法人設立、運営に関わる相談
- ・ 助成金申請に向けた相談、情報提供等の支援
- ・ 行政、企業、NPO、大学、市民、中間支援組織、町会・自治会等の各種組織とのネットワーク、交流、コーディネートに関する相談
- ・ 支援センター視察、学生インターン実習生の受け入れ
- ・ 都立高等学校の「奉仕の授業」のコーディネート支援
- ・ 他市からの相談（公設・民営の施設、団塊世代の地域活動に関する案件が多い。）
- ・ 講師派遣等の相談



2 各種情報の収集と検索システムの運営

「相談窓口コーナー」の資料整備を図るとともに、データベースを構築して、様々な相談に迅速かつ効果的な対応ができるよう、相談窓口に市民が利用できるPCを設置しています。

- ・ 市民活動団体情報グリーンファイル（紙情報） 798団体
- ・ 関連図書 約350冊
- ・ 地域行事、イベント等の収録ビデオ 60巻
- ・ 八王子市内NPO法人（181団体）の情報を、国（22）・都（159）からダウンロード
- ・ 八王子市便利データ 798件（市のホームページデータを検索し易いように加工）
- ・ 助成財団センター発行「NPO/市民活動のための助成金応募ガイド2008」等
- ・ その他、市内社会福祉法人、障害者施設、作業場、介護事業者（市発行資料を編集）



八王子市市民活動支援センターのご案内

- 名称 八王子市市民活動支援センター
- 場所 八王子市旭町12番1号 ファルマ802ビル 5階
(八王子市保健所の向かい側のビル)
- 開館時間 火～土（休館日を除く） 午前10時～午後9時
日曜日・祝日 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日（但し、月曜日が祝日の場合は開館し、翌日火曜日を休館とします。）
年未年始（12/29～1/3）

（連絡先） 電話 042-646-1577

FAX 042-646-1587

E-Mail shien@shiminkatudo-hachioji.jp

URL <http://www.shiminkatudo-hachioji.jp/shien-center>